

第 4 章

計画の推進体制



第4章 計画の推進体制

1. 計画の推進体制及び進捗管理

「豊島区スポーツ推進計画」を推進し、基本理念「スポーツでみんながつながり、笑顔あふれるまち としま」を実現していくために、区だけでなく地域のスポーツ関連団体、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員、民間事業者、大学、学校など、数多くの主体が相互に連携、協力しながら取組を進めていくことが求められます。本計画の理念やスポーツを通じて実現を目指すまちの姿などを理解、共有し、各主体が相互に連携しあうことで、施策内容を着実に実施します。

スポーツでみんながつながり、 笑顔あふれるまち としま



2. 計画の評価と見直し

豊島区スポーツ推進計画の3つの基本目標に対し、進捗状況を測るための成果指標を基本目標ごとに設定し、各施策の進捗状況の確認と評価を行います。進捗状況の確認と評価にあたっては、スポーツ推進計画の進捗状況を確認する委員会を設置し、毎年度評価を実施します。スポーツ推進計画の進捗状況について毎年度評価を行いながら、社会情勢の変化なども踏まえ、令和11年度(2029年度)にスポーツ推進計画の中間見直しを実施します。

■計画の進捗状況を測る成果指標

基本目標	成果指標
基本目標1 誰もが生涯を通じてスポーツに親しむことのできるまちの実現	■「生涯スポーツ推進事業」への参加者数 ■区立スポーツ施設利用者数 ■週1日以上スポーツを実施する区民(成人)の割合
基本目標2 スポーツを通じた多様性の実現と人と人が支え合う共生社会の実現	■「地域でスポーツに親しむ環境や機会がある」について肯定的な回答をする区民の割合 ■パラスポーツ、インクルーシブスポーツ体験イベントなどの実施数、イベント参加者数
基本目標3 スポーツを通じた地域活性化と持続可能社会の実現	■民間事業者や大学などと連携して実施した事業の実施数 ■都市交流を契機としたスポーツ交流事業の実施数

